

国際学研究科博士後期課程 博士論文審査基準

審査は、次にかかげる項目を総合的に考慮し、審査を行います。

1. 研究テーマ及び問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

2. 研究方法の適切性

先行研究や関連資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

3. 論旨の妥当性

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

4. 独創性

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

5. 論文作成能力

文章表現が適切で、博士論文としての構成・体裁が整っていること。

6. 研究倫理の遵守

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

7. 研究者として自立的また自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に

従事していける能力、またはその基礎となる豊かな学識を有すると認められること。